

平成 29 年 5 月 31 日（水）に開催した平成 29 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 専任教員の採用募集について

ア 趣旨

平成 31 年度開講を目指すデザイン学科匠関連領域におけるデザイン学部「日本伝統建築」専任教員 1 名（平成 29 年度 9 月 1 日採用）と、平成 28 年 9 月退職者の後任補充として文化政策学部「地域計画・まちづくり」専任教員 1 名（平成 30 年 4 月 1 日採用）を 6 月から公募する。

イ 主な意見・質問

日本伝統建築の実務経験のある高いレベルの教員の募集は見込めるか。（→多くはないが想定される応募者がいると考えている。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

現在の非常勤講師の就任辞退のため、司書教諭科目について、非常勤講師 1 名を委嘱する。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 理事長の専決処分（非常勤講師の委嘱・受託事業）について

ア 趣旨

専任教員の退職への対応で、急遽、代替の非常勤講師 2 名を委嘱する必要があるため、専決処分を行なった。また、本学教員が担当する「静岡県ふじのくに茶の都ミュージアム整備に係る施工監修等業務委託」の受託について契約開始日までに役員会を招集する暇がなかったため、専決処分を行った。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 受託事業について

ア 趣旨

松本市から「国宝松本城と鷹狩」、浜松市から「地域づくりインターンモデル事業」、静岡県ふじのくに地球環境史ミュージアムから「掛川層群の化石展」の 3 件について受託する。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 障害学生の長期履修制度の創設について

ア 趣旨

身体の障害等により、入学当初から4年の修学年限での卒業が見込めない学生が在学しており、障害のない学生との経済的差別解消につなげるため、長期履修制度を創設する。

イ 主な意見・質問

現在の対象者は何名になるのか。(→今年度に入ってから文化政策学部2年生とデザイン学部1年生、計2名が対象となっている。)

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 研究推進委員会規程の改正について

ア 趣旨

研究推進委員会の所掌事項に対応するよう現状の事務局体制に合わせ規程改正を行う。委員会の構成員から教務・学生室長を削除する。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

(1) 平成28事業年度実績(案)について

(2) 第2期中期計画の変更について

ア 趣旨

本役員会前に実施された第1回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見

特になし(第1回経営審議会にて協議済)

以上により議事を終了した。